国民健康保険に係る赤字削減・解消計画書

（令和４年度決算の赤字に基づく計画）

都道府県の基本方針	赤字削減・解消のための具体的取組内容
法定外一般会計繰入金等の削減・解消のための取組 ・　赤字削減・解消計画書は、市町村が発生要因の分析を行った上で、県との協議を経て策定し、収納率の向上、健康づくりや重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定等により、削減・解消を図ります。 ・　県は、計画の進捗に課題のある市町村に対し、現状確認や助言などを行うことにより支援します。 （「埼玉県国民健康保険運営方針（第３期）」より）	①　医療費適正化の取組（データヘルスの推進、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進、糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施、健康長寿埼玉プロジェクトの推進、適正受診・適正投薬（残薬管理）を促す取組） ②　収納率向上対策（口座振替納付の促進（原則化の推進等）、文書・電話等による催告の強化、預金等債権を中心とした差押えの実施、納税緩和措置（滞納処分の執行停止）の適正な実施） ③　適正な保険税の設定 ④　特定財源の確保（保険者努力支援制度等）

保険者名（市町村）	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年　度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
川口市	1,922,978 千円	赤字削減予定額	211,344 千円	711,634 千円	1,000,000 千円				①令和８年度現年度分収納率93.72%を達成する。 ②医療費適正化、徴収対策等の取組により支援金を確保する。 ③埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づき、適正な税率の検討する。
草加市	148,947 千円	赤字削減予定額	0 千円	148,947 千円	0 千円				①法改正に合わせて賦課限度額の引上げを行う。 ②令和９年度からの保険税水準の準統一を見据えた税率改定を実施する。
杉戸町	2,088 千円	赤字削減予定額	0 千円	2,088 千円					国民健康保険税率（額）の改正に併せ、令和６年度末に第３子に対する軽減措置を終了する。
合計	2,074,013 千円								